



世界の動き、日本の動き。

オゾン層保護や地球温暖化防止のため、日本をはじめ世界中で様々な取組が行われています。

国際的な取組

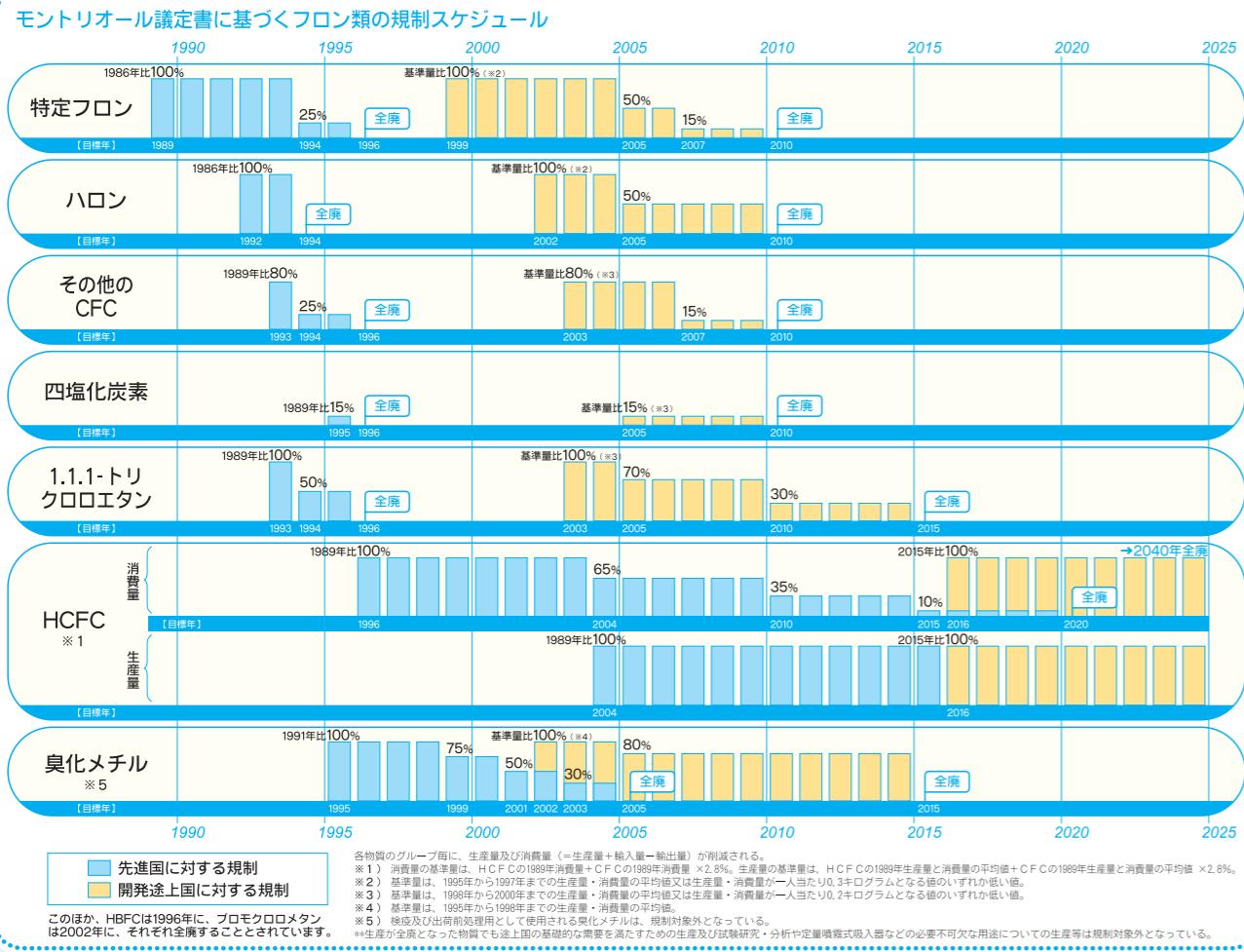
オゾン層破壊の問題が認知されるようになってから、国際的な取組みとして初めて合意されたのが、1985年の「オゾン層の保護のためのウィーン条約」です。1987年には、この条約に基づき、オゾン層破壊物質の具体的な規制内容を定めた「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」が採択されました。

その後、予想を上回るスピードでオゾン層の破壊が進んでいることが分かったため、モントリオール議定書は何度か

見直され、オゾン層破壊物質の削減のスケジュールが早められています。現在でも、締約国会議が毎年開催され、オゾン層の保護について話し合われています。

また、先進国が資金を拠出する多数国間基金を作り、開発途上国でのオゾン層保護の取組を支援しています。

代替フロン等3ガス（HFC、PFC、SF₆）については、温暖化への影響があることから、1997年の「気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書」の対象物質となっています。



日本での取組

日本では、ウィーン条約とモントリオール議定書の採択に併せて、1988年に「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律（オゾン層保護法）」を制定し、オゾン層破壊物質の生産や輸出入の規制、排出抑制の努力義務などを取り決めました。この法律に従って、オゾン層破壊物質の生産の全廃等を着実に進めています。また、モントリオール議定書に定められている以上の取組として、「フロン回収・破壊法（特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律）」「家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）」「自動車リサイクル法（使用済自動車の再資源化等に関する法律）」によって冷蔵庫やエアコンに入っているフロン類を回収し、破壊しています。

環境省では、オゾン層破壊物質を安全かつ効率よく破壊処理する技術を広く普及させるために「CFC破壊処理ガイドライン」「ハロン破壊処理ガイドライン」を取りまとめ、指導を行っています。

また、「国際オゾン層保護デー（9月16日）」に併せ、毎年9月を「オゾン層保護対策推進月間」として、ポスターなどでオゾン層保護の取組を呼びかけるなどの普及啓発活動にも取り組んでいます。

代替フロン等3ガスについては、「京都議定書目標達成計画」において排出抑制目標を定め、上記の法律によるHFCの回収等の強化をはじめ、産業界の計画的な取組、代替物質等の開発等や代替製品の利用を進めています。

日本の開発途上国への支援

さらに、開発途上国でのオゾン層保護の取組を支援するため、多数国間基金への資金拠出を行うほか、日本の技術や経験を開発途上国に広めるため、研修やワークショップを行っています。また、開発途上国で不要になったオゾン層破壊物質の回収・破壊にも協力しています。

オゾン層の観測

オゾン層の破壊が注目されるようになってから、全世界でオゾン層の観測システムが整備されました。現在では、世界中の約150箇所の観測地で観測されるようになっています。また、人工衛星による観測も各国で行われています。

なお、北半球低緯度や南半球にはまだ観測地がないので、これからさらに整備する必要があります。

オゾンゾンデ観測
ゴム気球に測定器を付けて飛ばします



オゾンや紫外線を観測する機器



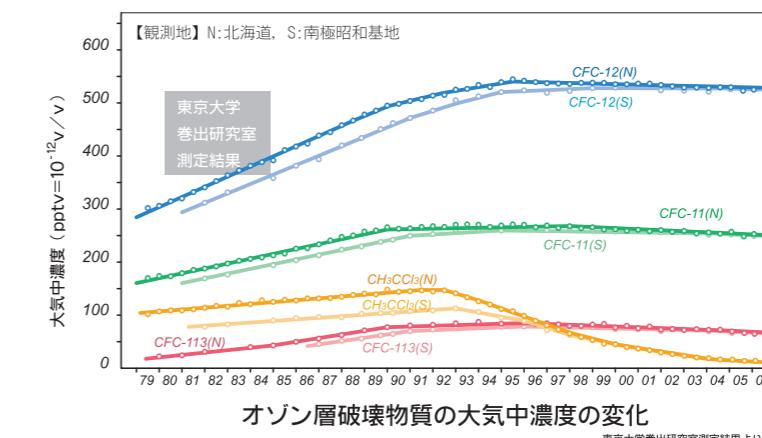
オゾンレーザーレーダー
写真提供：中根英昭氏（国立環境研究所）



ブリューフ分光光度計
写真提供：高層気象台



ドボン分光光度計



世界全体で力をあわせたおかげで、
オゾン層を壊す物質の増加が止まったね！